

施設基準について

【医療情報取得加算】【医療 DX 推進体制整備加算】

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を有しております。医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報等の十分な情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

【明細書発行体制等加算】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書の発行をご希望されない方は、窓口にてその旨お申し付けください。

【一般名処方加算】

保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんに安定的に医薬品を提供する観点から、当院では一般名処方を行っています。

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明致します。